

財務 VOL.14

お金を残すために①:お金は分けて管理する

少しでも多くのお金を残すための簡単かつ効果的な方法として、前号まで8回にわたり保険の見直しについてご説明いたしました。

それでは、お金を残すためには必要不可欠となる“資金繰り”についてご説明しようと思いますが、今号では、導入編として、お金の管理方法についてご説明いたします。

【お金を区別して管理する】

お金を多く残すには、お金の動きを把握しなくてはなりません。というも、お金の動きを把握出来ていないと、お金が残らない原因がわからなくなり、なかなかお金が貯まらない体質となってしまうがちです。

多くの場合、事業の収入も支出も銀行口座を通して取引し、生活費等も同様に口座を経由していると思います。

そうなりますと、通帳の流れを追っていけばお金の流れが分かる、ハズですが、事業も個人も同じ口座で管理しますと、様々な入出金がありますので、事業を行ったことによってお金がどう増減したのかが把握しづらいこととなります。

そこで、同一口座で管理するのではなく、生活費や学費等を支払う“**個人用口座**”と売上の入金や経費の支払をする“**事業用口座**”の2つに分けて管理するのです。

その際に、事業用と個人用は全くの別物と捉え、**事業用口座からは事業の売上、経費になるもの、及び事業用の借入返済のみ使用するようにし、極力個人的な支出をしない**、ということをご心掛けてください。

【生活費の引き出し方】

奥様(ご主人)が他で働いている、もしくは先生が積極的に他医院でバイトをしないかぎり、個人用口座には入金がありませんので、どうしても生活費は事業用口座から引き出さなければいけません。

生活費は、ある程度の金額を引き出し、無くなればまた引き出す、という方法をとられている先生方が多いかと思えます。しかし、この方法ですと、事業用口座に、ある程度の残高があれば引き出しても大丈夫、と考えてしまいがちです。出来れば月に1度だけ一定額を生活費として個人用口座に移すようにすることをお勧めいたします。

つまり、先生の生活費に上限を設けるということです。

そうしますと、その金額内で生活を遣り繰りしなくてはなりません。個人支出の節約につながり、よりお金を残せるようになる可能性も生まれます。

【迷ったら個人用口座から引き出す】

きっちり分けるとは言ったものの、どうしても事業用か個人用かの判別が付きにくいものに遭遇し、どっちから支払ったらよいのだろうか・・・、と悩む事があると思います。

また、小口の支払などを日々きっちり区分すると非常に煩雑となり時間がかかってしまいますので、面倒くさくなり区分することを辞めてしまうかもしれません。

そうならないためにも、このような場合は、すべて個人用口座から支出するようにしてください。そして、不明分や小口の支払を税理士にわたし、そのうち事業用となるものの金額を1ヶ月毎に集計してもらって下さい。

そして、その集計金額を毎月事業用口座から個人用口座に移すようにすれば問題ありません。

ちなみに、このように事業経費を個人用口座から立て替えた場合、会計処理では、**事業からすると事業主(先生)からお金を借りている状態**とみなして「**事業主借(もしくは店主借)**」という勘定科目で処理することになります。

売上として計上しないお金(他医院でのバイト代や、学校医の報酬)が事業用口座に入金した場合にもこの勘定科目で処理します。

反対に、生命保険料等の個人支出を事業用口座から支払ったり、生活費を引き出したたりした場合には、**事業が先生にお金を貸している状態**とみなして「**事業主貸(もしくは店主貸)**」という勘定で処理します。

事業用口座から支払っているが、事業の経費にならないものは、すべてこの勘定科目で処理しています。

【お金の流れがすっきりしたら・・・】

以上のように、きっちりとお金を区分していただければ、月初と月末の通帳残高を確認するだけで1ヶ月間のお金の増減を見ることが可能となります。

そして、どのように推移してその増減金額へとたどり着いたのかを細分化していくことが“**資金繰り**”であり、“**資金繰り**”を分析することにより、どのようにしたらお金が残るようになるのかが見えてきますので、“**お金を区分して管理する**”ということを是非ともご検討なさって下さい。

次号からは、資金繰りというものの基本的な考え方をご説明したうえで、どのようにして細分化していくのか、また、細分化したものをどう分析し、お金を残せるようにするのかについてご説明いたしますので、ご期待下さい。

■ おしらせ

レポートの内容は、基本的に弊社が体験した経営上の課題を分かりやすく解説し、少しでも日々の経営に役立てて頂けるように作成しておりますが、「もっと詳しく知りたい」・「こんな話題も取り上げて欲しい」等のご要望がございましたら、**倶楽部会員専用メールアドレス**にてお問合せ下さい。また、「**具体的な相談に乗って欲しい**」というご要望がございましたら、「**無料経営相談**」をお申込み下さい。詳しくは、<http://now.amcp.biz> をご覧下さい！